

株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
株式会社 東海理化電機製作所
取締役社長 牛 山 雄 造

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日おさしつかえの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月14日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年 6月15日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 当社本店
(末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役16名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第6号議案 | ストックオプションとしての新株予約権発行の件 |
| 第7号議案 | 執行役員制度導入に伴う新株予約権の権利行使条件変更の件 |
| 第8号議案 | 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokai-rika.co.jp>）に記載しております。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokai-rika.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 当日はノー・ネクタイの「COOL BIZ（クール ビズ）」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

事業報告
(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度の世界経済は、各国における内需や輸出の拡大、景気刺激策の効果により緩やかな回復基調で推移してきました。しかしながら、年央以降の景気刺激策の終了、雇用の悪化、金融の引締めや年度末に発生しました中東、北アフリカの政情不安による原油価格高騰、日本の大震災発生の影響により景気後退の局面に入りました。

自動車業界におきましては、景気回復傾向の米国やロシア、成長を維持している中国、インド、ブラジルでは、前年同期に比べ、販売台数が増加しました。中国の販売台数は高い伸び率となり、前年度に引き続き、世界一を維持しています。一方、景気の回復が不安定な欧州や自動車販売促進策の終了と大震災が影響した日本では、販売台数が微減となりました。世界全体では、先進国の伸び悩みを新興国が牽引する形となり、前年を若干上回りました。

このような環境下におきまして、当社グループは先進国から新興国への成長市場の移行、円高の影響による現地化の加速等、取り巻く環境の急激な変化や厳しい状況を乗り越えるため、構造改革として西枇杷島工場の本社工場への統合、北米事業体の再編、ミラー製品構造改革および間接部門を中心とした経営資源の再配分を実施してまいりました。さらに、環境・小型車向け製品開発およびモノづくりの強化ならびに新興国への対応として中国での工場の増築、インドでの新工場の操業開始、インドネシアでの新拠点の設立準備およびブラジルでの新工場の建設着手等更なる新興国への供給体制強化を図ってまいりました。また、品質への取り組みを再強化すべく、「重大不具合の未然防止活動」をグループを挙げて取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は3,276億2千2百万円と前連結会計年度に比べ33億9千2百万円(1.0%)の減収となりました。利益につきましては、経常利益は200億5千8百万円と前連結会計年度に比べ3億1千4百万円(1.5%)の減益となりました。当期純利益は客先の市場回収処置に伴い、製品保証引当金繰入額を特別損失として計上したため52億3千4百万円となり前連結会計年度に比べ73億6千9百万円(58.5%)の減益となりました。

② 部門別の状況

自動車用部品につきましては、シートベルト、自動車用ミラー等の売上が減少したため、この部門の売上高は3,210億7千7百万円と前連結会計年度に比べ33億6千1百万円（1.0%）の減収となりました。

一般電機部品およびその他につきましては、65億4千5百万円と前連結会計年度に比べ3千1百万円（0.5%）の減収となりました。

(2) 設備投資および資金調達状況

設備投資につきましては、新製品切替えに対応した生産設備等に加え、新興国への対応として中国での工場の増築、インドでの新工場の操業開始のための生産設備投資等により総額117億7百万円の設備投資を実施いたしました。

これらに要した資金は、主に自己資金から充たいたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 61 期 (平19/4～平20/3)	第 62 期 (平20/4～平21/3)	第 63 期 (平21/4～平22/3)	第 64 期 (平22/4～平23/3)
売 上 高	440,001 百万円	337,417 百万円	331,014 百万円	327,622 百万円
経 常 利 益	34,414 百万円	1,020 百万円	20,372 百万円	20,058 百万円
当 期 純 利 益	21,282 百万円	1,063 百万円	12,603 百万円	5,234 百万円
1株当たり当期純利益	236 26 円 銭	11 77 円 銭	139 54 円 銭	57 95 円 銭
純 資 産	161,950 百万円	150,379 百万円	163,550 百万円	161,125 百万円
総 資 産	270,873 百万円	226,584 百万円	269,737 百万円	259,704 百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2. 第62期は自動車生産台数の減少や円高の影響により売上高、利益とも大幅に減少いたしました。

第63期は円高等の影響により売上高が減少いたしました。利益につきましては円高等の影響はあるものの、経営全般にわたる合理化等に継続的に取り組んだことにより増加いたしました。

第64期（当連結会計年度）の売上高および利益の増減につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国では政府の減税政策による消費拡大や新興国への輸出の増加が見込まれますが、雇用悪化の懸念もあり、緩やかな回復基調となる見込みです。欧州では、信用不安の再燃、緊縮財政や雇用悪化による消費低迷を背景に低成長が続く見込みです。一方、中国、インド、ブラジルをはじめとする新興国では、内需拡大が継続しており、プラス成長となる見込みです。日本におきましては、大震災の影響が見込まれ、徐々に回復しつつもマイナス成長が見込まれます。世界全体では、原油価格高騰や日本の大震災の影響もあり、今後も混迷の度合いが増加すると見込まれ、予断を許さない状況にあります。

自動車業界におきましては、日米欧では、原油価格高騰、景気低迷の影響による個人消費の停滞、日本の大震災による自動車生産停止や減産の長期化の懸念もあり、販売台数が伸び悩むと思われまます。一方、中国、インド、アセアンでは、経済成長に伴い販売台数も増加傾向で推移すると思われまます。世界全体では、マイナス要因の影響が予測困難であるため、先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境におきまして、当社グループとしましては、日本の大震災の影響により自動車販売は先行き不透明な部分に加え、自動車業界での環境・小型車市場の拡大、市場の新興国へのシフトに伴い、競争が厳しく収益確保が難しい状況が続くと見込んでおります。この状況を乗り越え、当社グループが更なる成長を遂げるため、「品質」「新製品開発」「アジアで勝つ」「筋肉質の経営体質」の4つの軸を重点に取り組んでまいります。「品質」では、重大不具合の未然防止活動の強化や品質リスクの上流部門での潰しこみを実施、「新製品開発」では、コア技術のみがき、多様化するニーズへの対応と製品化のスピードアップを図り、「アジアで勝つ」では、アジアを中心とした新興国市場の旺盛な需要を取り込み、また、「筋肉質の経営体質」では、「ムダ・ムリ・ムラ」を徹底的に排除し、固定費を抑制する活動を継続してまいります。

中期経営方針

当社グループは、中期経営方針・課題を掲げ昨今の環境変化に対応し、更なる成長のための経営体質強化を図ってまいります。

1. お客様の期待に応える『品質の東海理化』を確立
2. 世界の競合と戦える商品競争力の向上
3. 環境変化に耐えられる強固な経営基盤の確立

これらの課題に対し、グループを挙げて「スピード」「実行」「フォロー」をモットーに取り組み、1人ひとりが現実を直視し、時代の変化を敏感に察知し、「自ら考え、自ら行動する」ことにより、成果を出すとともに、法令遵守、社会貢献等社会的責任を果たすことで企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社は、「時代を先取り、世界から求められるグローバル企業集団」をめざして、これを実現するため「スピード」「実行」「フォロー」を更に強化することを目的に執行役員制度を導入してまいります。

株主の皆様におかれましては引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
恵那東海理化株式会社	岐阜県	百万円 50	100.0%	自動車用部品の製造、販売
エヌ・エス・ケイ株式会社	岐阜県	百万円 96	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社サン電材社	愛知県	百万円 220	55.7%	設備、検査機等の製造、販売
東海理化エレテック株式会社	愛知県	百万円 90	100.0%	自動車用部品の製造、販売
東海理化サービス株式会社	愛知県	百万円 40	59.1%	貨物自動車運送、自動車整備
理化精機株式会社	愛知県	百万円 30	100.0%	自動車用部品、金型、治工具の製造、販売
T R A M 株式会社	米国	千米ドル 20,000	100.0%	自動車用部品の販売、技術開発
TACマニュファクチャリング株式会社	米国	千米ドル 15,000	(注) 100.0%	自動車用部品の製造、販売
T R I N 株式会社	米国	千米ドル 1,600	(注) 100.0%	自動車用部品の製造、販売
T R M I 株式会社	米国	米ドル 100	(注) 100.0%	自動車用部品の製造、販売
T R Q S S 株式会社	カナダ	千カナダドル 11,500	(注) 100.0%	自動車用部品の製造、販売、技術開発
TRBRインダストリア イ コメルシオ有限責任会社	ブラジル	千ブラジルレアル 22,500	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカベルギー株式会社	ベルギー	千ユーロ 300	100.0%	自動車用部品等の販売
T R C Z 有限責任会社	チェコ	千チェココルナ 990,000	100.0%	自動車用部品の製造、販売
T R B 株式会社	英国	千英ポンド 3,500	100.0%	自動車用部品の製造、販売
理嘉工業株式会社	台湾	千新台湾ドル 80,000	100.0%	自動車用部品の製造、販売
佛山東海理化汽車部件有限公司	中国	千米ドル 15,000	96.6%	自動車用部品の製造、販売
天津東海理化汽車部件有限公司	中国	千米ドル 9,500	95.0%	自動車用部品の製造、販売
無錫理昌科技有限公司	中国	千米ドル 16,250	60.0%	自動車用部品の製造、販売
T R P 株式会社	フィリピン	千フィリピンペソ 220,000	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカアジア株式会社	タイ	千タイバーツ 40,000	100.0%	アセアン統括会社
タイシートベルト株式会社	タイ	千タイバーツ 160,000	50.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ(タイランド)株式会社	タイ	千タイバーツ 340,000	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ ミンダ インディア株式会社	インド	千インドルピー 500,000	70.0%	自動車用部品の製造、販売

(注) 子会社による出資を含む比率であります。

② その他重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金397,049百万円）は、当社の議決権の32.5%を保有しており、当社は製品の48.4%を同社に販売しております。

(6) 主要な事業内容

① 自動車用部品の製造ならびに販売

スイッチ類（レバーコンビネーションスイッチ、パワーウインドスイッチ、その他室内スイッチ等）

シートベルト

キーロック（スマートキー、ステアリングロック、イモビライザー等）

シフトレバー

ステアリングホイール

自動車用ミラー（ドアミラー、ルームミラー）

装飾品（樹脂ホイールカバー、マーク類等）

その他（コネクタ、各種センサー等）

② 一般電機部品の製造ならびに販売

③ 当社事業に付帯関連する物流その他のサービス

(7) 主要な営業所および工場等

① 当社

本 社	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
営 業 所	東京営業所（神奈川県）、大阪営業所（大阪府）、広島営業所（広島県）
工 場	本社工場、豊田工場、音羽工場、萩工場（いずれも愛知県）
技術開発 拠 点	東北技術センター（山形県）

(注) 平成22年10月に西枇杷島工場は本社工場に統合いたしました。

② 重要な子会社

恵那東海理化学株式会社（本社：岐阜県）のほか、重要な子会社の会社名とその本社所在地は「(5) 重要な子会社の状況等」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
15,110名	+82名

(注) 従業員数は就業人員（企業集団外への出向者は除き、企業集団外からの出向者を含む。）であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,700百万円
株式会社名古屋銀行	1,000百万円
株式会社山形銀行	1,000百万円
株式会社三井住友銀行	800百万円
株式会社滋賀銀行	500百万円

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入金の状況を記載しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

インドネシアに、新会社を設立することを決定いたしました。新会社の社名は「PT. TOKAI RIKA INDONESIA」で、平成23年5月に会社設立を予定しております。自動車市場の拡大が期待されているインドネシアで顧客のニーズに積極的かつ迅速に対応し、事業基盤の確立をめざします。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 94,234,171株（自己株式3,917,492株を含む。）
- (3) 株主数 9,138名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	29,367 ^{千株}	32.51 [%]
株式会社デンソー	8,839	9.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,226	5.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,161	4.60
第一生命保険株式会社	2,375	2.62
全国共済農業協同組合連合会	2,367	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,238	1.37
東海理化社員持株会	953	1.05
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	933	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	792	0.87

(注) 持株比率は、発行済株式の総数より自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

発行回次 (発行決議の日)	新株 予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数 (1個当たりの 株式の数)	発行 価額	行使価額	行使期間
第4回新株予約権 (平成17年6月21日)	1,732個	普通株式 173,200株 (100株)	無償	1株につき 1,996円	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日
第5回新株予約権 (平成18年6月21日)	2,600個	普通株式 260,000株 (100株)	無償	1株につき 2,346円	平成20年8月1日 ～平成24年7月31日
第6回新株予約権 (平成19年6月20日)	3,055個	普通株式 305,500株 (100株)	無償	1株につき 3,498円	平成21年8月1日 ～平成25年7月31日
第7回新株予約権 (平成20年6月19日)	3,585個	普通株式 358,500株 (100株)	無償	1株につき 2,138円	平成22年8月1日 ～平成26年7月31日
第8回新株予約権 (平成21年6月18日)	3,925個	普通株式 392,500株 (100株)	無償	1株につき 1,890円	平成23年8月1日 ～平成27年7月31日
第9回新株予約権 (平成22年6月22日)	4,105個	普通株式 410,500株 (100株)	無償	1株につき 1,642円	平成24年8月1日 ～平成28年7月31日

上記新株予約権のうち当社社員の保有状況

	発行回次	個数	保有者数
取締役	第4回新株予約権	887個	15名
	第5回新株予約権	830個	20名
	第6回新株予約権	1,025個	20名
	第7回新株予約権	1,180個	20名
	第8回新株予約権	1,400個	21名
	第9回新株予約権	1,565個	22名

(注) 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

第9回新株予約権（平成22年6月22日発行決議）

- ・発行した新株予約権の数
4,150個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 415,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
1個当たり164,200円（1株当たり1,642円）
- ・新株予約権の行使期間
平成24年8月1日から平成28年7月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - ア．新株予約権の割り当てを受けた対象者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等の業務執行者のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記ウ．に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
 - イ．新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ウ．その他の新株予約権の行使の条件については、平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ・当社従業員、当社子会社役員および従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員（当社役員を除く。）	2,065個	131名
当社子会社の役員および従業員（当社の役員および従業員を除く。）	520個	24名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
木下 潔	※ 取締役会長	
牛山 雄造	※ 取締役社長	TRAM株式会社 取締役会長
土屋 隆興	※ 取締役副社長	生産技術、生産担当、生産管理部、生産調査部統括
加藤 茂	※ 取締役副社長	技術、品質担当、技術開発センター長
佐々木 芳輝	※ 専務取締役	総合企画部、総務部、人事部、人材開発部、調達部統括 天津東海理化汽車部件有限公司 取締役会長 佛山東海理化汽車部件有限公司 取締役会長
水野 隆文	専務取締役	品質保証センター長
恒川 清	専務取締役	セイフティ事業部長、生産技術センター長
後藤 真	専務取締役	スイッチ事業部長、生産調査部担当、本社工場長
岩田 仁	専務取締役	エレクトロニクス機器事業部長、開発部担当
服部 峰雄	常務取締役	経理部統括、総合企画部担当
石田 昭二	常務取締役	スイッチ事業部副事業部長
濱本 忠直	常務取締役	セキュリティ事業部長、生産管理部担当
平野 均	常務取締役	第1営業部統括
森 幹宏	常務取締役	第2営業部統括、経理部担当 トウカイリカベルギー株式会社 取締役社長
河口 憲司	常務取締役	情報システム部統括、総務部、人事部、人材開発部担当
中村 弘之	取締役	生産技術センター副センター長
脇谷 忠志	取締役	エレクトロニクス機器事業部副事業部長
武馬 宏治	取締役	セイフティ事業部副事業部長、総合企画部(海外)担当、豊田工場長
大林 良弘	取締役	セキュリティ事業部副事業部長、羽羽工場長、萩工場長
谷野 雅春	# 取締役	スイッチ事業部副事業部長、品質保証センター副センター長
松山 昌樹	# 取締役	人事部、調達部担当
佐藤 幸喜	# 取締役	セイフティ事業部副事業部長
久保田 一久	常勤監査役	
西尾 弘	常勤監査役	
上坂 凱勇	監査役	トヨタ自動車株式会社 顧問
加藤 光久	# 監査役	トヨタ自動車株式会社 専務取締役
白崎 慎二	監査役	株式会社デンソー 専務取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役 上坂凱勇、加藤光久、白崎慎二の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役 白崎慎二氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. #印は平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
 4. 平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 河原崎 隆、取締役 小島育三の両氏は任期満了により退任いたしました。また、監査役 市橋保彦氏は同定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役 (うち社外監査役)		計	
	員数	金額	員数	金額	員数	金額
基本報酬 (月額報酬)	24名	303百万円	6名 (4名)	34百万円 (1百万円)	30名	337百万円
賞与	22名	140百万円	5名 (3名)	15百万円 (0百万円)	27名	155百万円
ストックオプション	27名	77百万円	—	—	27名	77百万円
退職慰労金	24名	76百万円	6名 (4名)	7百万円 (0百万円)	30名	83百万円
計	27名	598百万円	6名 (4名)	56百万円 (2百万円)	33名	654百万円

- (注) 1. 上記賞与の額は、平成23年6月15日開催予定の第64回定時株主総会決議に基づく役員賞与の支給予定額であります。
2. 上記ストックオプションの額は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。
3. 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。
4. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役9名に対する使用人給与相当額（賞与含む。）127百万円は含まれておりません。
5. 上記のほか、平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- ・ 退任取締役 2名 35百万円
 - ・ 退任監査役 1名 0百万円（うち社外監査役 1名 0百万円）
- なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

① 基本方針

株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系とし、それぞれの職責に見合った報酬水準としています。

② 報酬体系

ア. 取締役報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与、ストックオプション、退職慰労金により構成する。

イ. 監査役報酬（社外監査役を含む。）は、基本報酬（月額報酬）、賞与、退職慰労金により構成する。

(4) 社外役員に関する事項

社外監査役に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社および株式会社デンソーは、当社の大株主であり、当社との間には自動車用部品に関する取引があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

監査役 上坂凱勇	取締役会	15回開催	うち	10回出席
	監査役会	11回開催	うち	10回出席
監査役 加藤光久	取締役会	12回開催	うち	6回出席
	監査役会	8回開催	うち	7回出席
監査役 白崎慎二	取締役会	15回開催	うち	10回出席
	監査役会	11回開催	うち	9回出席

上記3名の社外監査役は議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 監査役 加藤光久氏は平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会で監査役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は12回、監査役会開催回数は8回です。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役3名は会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 46百万円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、TRAM㈱、TACマニュファクチャリング㈱、TRIN㈱、TRMI㈱、TRQSS㈱、TRBRインダストリア イ コメルシオ㈱、トウカイリカベルギー㈱、TRCZ㈱、TRB㈱、理嘉工業㈱、佛山東海理化汽車部件㈱、天津東海理化汽車部件㈱、無錫理昌科技㈱、TRP㈱、トウカイリカアジア㈱、タイシートベルト㈱、トウカイリカ (タイランド) ㈱、トウカイリカ ミンダ インディア㈱は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。) の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務) である国際財務報告基準導入に係る業務の助言・指導を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社監査役会が会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が上記体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令および企業倫理を遵守し、役員の方針を通じて社内への浸透を図る。また、内部統制は、業務遂行の過程に造り込むことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとする。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」、「社員行動指針」および「行動規準」等を定め、法令および定款に適合する企業の姿勢を共有し、取締役の方針を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保する。
- ② 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行う。
- ③ コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書管理規程」等、社内規程に従い保存、管理を行う。
- ② 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保する。
- ② コンプライアンス、災害、品質、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① ビジョン、グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行う。
- ② 主要4事業について事業部制を採用、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織とする。
- ③ 事業部には事業部長、機能部には統括役員を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 「経営理念」、「社員行動指針」等を制定するとともに、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知する。
 - ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置する。また、内部通報制度を導入する。
 - ③ 全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施する。
 - ④ 情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施する。
- (6) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 経営理念、ビジョン、グループ方針等、グループ共有の指針をもってグループ経営を行う。
 - ② 関係会社の経営について、経営状況の報告、相談事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。
 - ③ 関係会社の規模・業種等に合ったコンプライアンス体制を整備し、グループ各社が、当社の内部通報制度を利用できるようにする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務の補助をする事務局を、監査室に設置する。
 - ② 監査役は、監査役の職務の補助をする事務局の人事・組織については、事前に同意をすることにより、独立性を確保する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告する。
 - ② 監査役と代表取締役との定期的会合を開催する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとる。
 - ② 監査役と会計監査人との定期的会合を開催する。
 - ③ 内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化する。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	150,976	流 動 負 債	72,954
現金及び預金	27,156	支払手形及び買掛金	38,716
受取手形及び売掛金	41,643	短期借入金	4,011
有価証券	45,479	1年内返済予定の長期借入金	276
商品及び製品	6,776	リース債務	76
仕掛品	11,527	未払費用	10,775
原材料及び貯蔵品	4,156	未払法人税等	672
繰延税金資産	8,255	賞与引当金	5,765
その他の流動資産	6,018	役員賞与引当金	244
貸倒引当金	△ 38	製品保証引当金	8,939
固 定 資 産	108,727	資産除去債務	113
有形固定資産	69,932	その他の流動負債	3,361
建物及び構築物	26,173	固 定 負 債	25,625
機械装置及び運搬具	20,428	長期借入金	7,878
工具器具備品	7,803	リース債務	142
土地	9,857	繰延税金負債	125
リース資産	222	退職給付引当金	16,748
建設仮勘定	5,447	役員退職慰労引当金	583
無形固定資産	2,024	資産除去債務	67
ソフトウェア	1,661	その他の固定負債	78
リース資産	0	負 債 計	98,579
その他の無形固定資産	363	(純資産の部)	
投資その他の資産	36,771	株 主 資 本	165,778
投資有価証券	21,671	資本金	22,856
長期貸付金	576	資本剰余金	25,134
前払年金費用	7,691	利益剰余金	124,833
繰延税金資産	5,231	自己株式	△ 7,045
その他の投資その他の資産	1,724	その他の包括利益累計額	△ 9,117
貸倒引当金	△ 123	その他有価証券評価差額金	△ 42
資 産 合 計	259,704	為替換算調整勘定	△ 9,074
		新株予約権	662
		少数株主持分	3,801
		純 資 産 計	161,125
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	259,704

連結損益計算書
 (平成22年4月1日から
 平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		327,622
売 上 原 価		<u>279,820</u>
売 上 総 利 益		47,802
販売費及び一般管理費		<u>28,895</u>
営 業 利 益		18,906
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	663	
持 分 法 投 資 利 益	237	
その他の営業外収益	<u>681</u>	1,582
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	281	
為 替 差 損	61	
その他の営業外費用	<u>87</u>	<u>430</u>
経 常 利 益		20,058
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	<u>67</u>	67
特 別 損 失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	
製品保証引当金繰入額	<u>12,535</u>	<u>12,719</u>
税金等調整前当期純利益		7,405
法人税、住民税及び事業税	3,303	
法人税等調整額	<u>△1,819</u>	<u>1,483</u>
少数株主損益調整前当期純利益		5,922
少数株主利益		<u>688</u>
当 期 純 利 益		5,234

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	22,856	25,134	123,234	△7,035	164,189
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,612		△3,612
当 期 純 利 益			5,234		5,234
自 己 株 式 の 取 得		△0		△14	△14
自 己 株 式 の 処 分		0		4	4
そ の 他			△22		△22
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△0	1,598	△10	1,588
平成23年3月31日残高	22,856	25,134	124,833	△7,045	165,778

(百万円)

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計			
平成22年3月31日残高	507	△5,415	△4,908	524	3,744	163,550
当連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△3,612
当 期 純 利 益						5,234
自 己 株 式 の 取 得						△14
自 己 株 式 の 処 分						4
そ の 他						△22
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△549	△3,659	△4,209	138	56	△4,013
当連結会計年度中の変動額合計	△549	△3,659	△4,209	138	56	△2,425
平成23年3月31日残高	△42	△9,074	△9,117	662	3,801	161,125

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	105,949	流動負債	51,923
現金預金	691	支払手形	319
受取手形	387	買掛金	28,634
売掛金	36,004	リース債務	32
有価証券	44,667	未払金	1,216
商品及び製品	2,988	未払費用	7,624
仕掛品	4,273	未払法人税等	11
原材料及び貯蔵品	1,952	未払消費税等	124
繰延税金資産	7,729	賞与引当金	5,042
その他の流動資産	7,255	役員賞与引当金	154
固定資産	94,620	製品保証引当金	8,346
有形固定資産	38,096	設備支払手形	230
建物	12,006	資産除去債務	113
構築物	1,423	その他の流動負債	72
機械装置	11,681	固定負債	21,500
車両運搬具	43	長期借入金	5,000
工具器具備品	3,870	リース債務	35
土地	7,389	退職給付引当金	15,964
リース資産	64	役員退職慰労引当金	433
建設仮勘定	1,616	資産除去債務	67
無形固定資産	1,669	負債計	73,424
ソフトウェア	1,516	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	153	株主資本	126,763
投資その他の資産	54,854	資本金	22,856
投資有価証券	16,860	資本剰余金	25,131
関係会社株式	11,879	資本準備金	25,110
関係会社出資金	9,034	その他資本剰余金	21
長期貸付金	2,096	利益剰余金	85,821
前払年金費用	7,680	利益準備金	3,290
繰延税金資産	6,745	その他利益剰余金	82,531
その他の投資その他の資産	619	特別償却準備金	18
貸倒引当金	△ 62	別途積立金	76,100
資産合計	200,569	繰越利益剰余金	6,413
		自己株式	△ 7,045
		評価・換算差額等	△ 281
		その他有価証券評価差額金	△ 281
		新株予約権	662
		純資産計	127,145
		負債及び純資産合計	200,569

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		236,354
売 上 原 価		<u>206,028</u>
売 上 総 利 益		30,326
販売費及び一般管理費		<u>23,348</u>
営 業 利 益		6,977
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	5,028	
その他の営業外収益	<u>428</u>	5,456
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	107	
その他の営業外費用	<u>200</u>	<u>307</u>
経 常 利 益		12,126
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	67	
出 資 金 売 却 益	904	
関係会社事業損失引当金戻入額	<u>2,529</u>	3,500
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	268	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	
製品保証引当金繰入額	<u>12,535</u>	<u>12,987</u>
税引前当期純利益		2,639
法人税、住民税及び事業税	879	
法人税等調整額	<u>△2,469</u>	<u>△1,590</u>
当 期 純 利 益		4,229

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日残高	22,856	25,110	21	25,131	3,290	33	65,100	16,780
当期中の変動額								
剰余金の配当								△3,612
別途積立金の積立							11,000	△11,000
特別償却準備金の取崩						△15		15
当期純利益								4,229
自己株式の取得			△0	△0				
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	△15	11,000	△10,367
平成23年3月31日残高	22,856	25,110	21	25,131	3,290	18	76,100	6,413

(百万円)

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金		
平成22年3月31日残高	85,204	△7,035	126,157	238	524	126,920
当期中の変動額						
剰余金の配当	△3,612		△3,612			△3,612
別途積立金の積立	—		—			—
特別償却準備金の取崩	—		—			—
当期純利益	4,229		4,229			4,229
自己株式の取得		△14	△14			△14
自己株式の処分		4	4			4
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				△520	138	△381
当期中の変動額合計	616	△10	606	△520	138	225
平成23年3月31日残高	85,821	△7,045	126,763	△281	662	127,145

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月10日

株式会社 東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 真樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

株式会社 東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 真樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

株式会社東海理化電機製作所 監査役会

常勤監査役 久保田 一 久 ㊟

常勤監査役 西 尾 弘 ㊟

監 査 役 上 坂 凱 勇 ㊟

監 査 役 加 藤 光 久 ㊟

監 査 役 白 崎 慎 二 ㊟

(注) 監査役 上坂凱勇、監査役 加藤光久および監査役 白崎慎二は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、企業体質の一層の充実、強化ならびに事業拡大のための投資に充当し、将来にわたり株主の皆様のご期待にそうべく努力してまいり所存であります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり前期の期末配当金に比べ10円減配し、1株につき14円とさせていただきますと存じます。これにより、当期の年間配当金は、昨年11月に実施いたしました中間配当金16円を含め、前期の年間配当金に比べ2円減配の1株につき30円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金14円 総額 1,264,433,506円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月16日（木曜日）

2. 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別 途 積 立 金 2,000,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰 越 利 益 剰 余 金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 執行役員制度を導入することに伴い、現行定款第18条（取締役の定員）を一部変更するものであります。
- (2) 社外取締役として優秀な人材を確保しやすくし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、社外取締役との責任限定契約を締結できる旨の規定を現行定款第27条（取締役の責任免除）に新設するものであります。

なお、この規定の新設に関する本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の定員) 第18条 当社の取締役は、<u>23</u>名以内とする。</p> <p>(取締役の責任免除) 第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の定員) 第18条 当社の取締役は、<u>16</u>名以内とする。</p> <p>(取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">② <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u></p>

第3号議案 取締役16名選任の件

現任取締役（22名）は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、執行役員制度を導入することに伴い6名減員し、取締役16名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	きのした きよし 木下 潔 (昭和19年7月5日)	昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成9年6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査 役 平成12年6月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社取締役社長 平成22年6月 当社取締役会長、現在に至る	40,700株
2	うしやま ゆうぞう 牛山 雄造 (昭和25年6月10日)	昭和49年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成12年7月 米国トヨタ自動車販売株式会 社上級副社長 平成16年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成21年6月 当社取締役副社長 平成22年6月 当社取締役社長、現在に至る [重要な兼職の状況] TRAM株式会社取締役会長	10,700株
3	かとう しげる 加藤 茂 (昭和22年11月17日)	昭和51年11月 当社入社 平成7年2月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長、現在に至る [担当] 技術、品質担当、技術開発センター長	22,200株
4	つねかわ きよし 恒川 清 (昭和23年11月17日)	昭和47年4月 当社入社 平成9年2月 当社部品生技部副部長 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役、現在に至る [担当] セイフティ事業部長、生産技術センター長	16,700株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	ごとう まこと 後 藤 真 (昭和24年12月17日)	昭和47年4月 当社入社 平成10年1月 当社スイッチ事業部スイッチ生 技部主査 平成13年3月 TRMI株式会社取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役、現在に至る [担当] スイッチ事業部長、生産調査部担当、本社工場 長	20,100株
6	いわ た ひとし 岩 田 仁 (昭和25年4月10日)	昭和50年4月 当社入社 平成10年1月 当社エレクトロニクス機器事業 部IC部長 平成14年6月 TRCZ有限責任会社社長 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役、現在に至る [担当] エレクトロニクス機器事業部長、開発部担当	11,900株
7	いし だ しょう じ 石 田 昭 二 (昭和26年12月4日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年1月 当社スイッチ事業部スイッチ技 術部副部长 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、現在に至る [担当] スイッチ事業部副事業部長	17,500株
8	はっ とり みね お 服 部 峰 雄 (昭和25年7月8日)	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 当社国際部長 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、現在に至る [担当] 経理部統括、総合企画部担当	10,288株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
9	はま もと ただ なお 濱 本 忠 直 (昭和27年11月4日)	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社エレクトロニクス機器事業 部エレクトロニクス技術部長 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役、現在に至る [担当] セキュリティ事業部長、生産管理部担当	12,582株
10	ひら の ひとし 平 野 均 (昭和29年10月1日)	昭和52年4月 当社入社 平成13年1月 当社第1営業部長 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役、現在に至る [担当] 第1営業部統括	7,900株
11	もり みき ひろ 森 幹 宏 (昭和28年11月14日)	昭和51年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年1月 米国トヨタ自動車販売株式会社 上級副社長兼財務役 平成18年4月 当社参与 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役、現在に至る [担当] 第2営業部統括、経理部担当 [重要な兼職の状況] トウカイリカベルギー株式会社取締役社長	9,900株
12	かわ ぐち けん じ 河 口 憲 司 (昭和28年4月15日)	昭和51年4月 当社入社 平成13年1月 当社人事部主査 平成18年6月 当社参与 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役、現在に至る [担当] 情報システム部統括、総務部、人事部、人材開 発部担当	11,000株
13	なか むら ひろ ゆき 中 村 弘 之 (昭和27年12月14日)	昭和53年4月 当社入社 平成13年1月 当社主査 平成18年6月 当社参与、生技開発部長 平成20年6月 当社取締役、現在に至る [担当] 生産技術センター副センター長	10,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
14	わき や ただ し 脇谷 忠志 (昭和28年9月1日)	昭和54年4月 当社入社 平成15年1月 当社エレクトロニクス機器事業 部エレクトロニクス技術部スマ ートシステム設計室長 平成19年6月 当社参与 平成20年6月 当社取締役、現在に至る [担当] エレクトロニクス機器事業部副事業部長	7,500株
15	たに の まさ はる 谷野 雅春 (昭和29年1月3日)	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成19年1月 トヨタ自動車株式会社高岡工場 品質管理部長 平成22年1月 当社参与 平成22年6月 当社取締役、現在に至る [担当] スイッチ事業部副事業部長、品質保証センター 副センター長	7,000株
16	※ しら さき しん じ 白崎 慎二 (昭和27年3月8日)	昭和49年4月 日本電装株式会社入社 平成15年6月 株式会社デンソー取締役 平成16年6月 同社常務役員 平成18年6月 当社監査役、現在に至る 平成20年6月 株式会社デンソー専務取締役、 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社デンソー専務取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 白崎慎二氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として各取引所に届け出ております。
3. 白崎慎二氏は、人格・見識ともに優れ、経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただけたと考え、社外取締役候補者とするものであります。
4. 白崎慎二氏は、現在、当社の監査役であります。なお、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。なお、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 白崎慎二氏が選任された場合、第2号議案定款一部変更の件の可決を条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となる予定であります。
6. ※印は新任候補者であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

常勤監査役 久保田一久、西尾 弘および監査役 上坂凱勇、白崎慎二の4氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	にし お ひろし 西尾 弘 (昭和27年2月16日)	昭和51年4月 当社入社 平成8年4月 トウカイリカU.S.A株式会社(現TRAM株式会社) 財務役兼秘書役 平成13年6月 TRAM株式会社副社長兼財務役兼秘書役 平成15年1月 当社調達部長 平成16年1月 当社経理部長兼原価管理部主査 平成19年6月 当社常勤監査役、現在に至る	6,200株
2	※ にし むら ゆう じ 西村 雄治 (昭和28年7月5日)	昭和51年4月 当社入社 平成15年1月 当社セイフティ事業部セイフティ品質管理部長 平成18年1月 無錫理昌科技有限公司取締役社長 平成21年1月 タイシートベルト株式会社取締役社長、現在に至る	900株
3	※ きさ づ きょう じ 笹津 恭士 (昭和19年6月11日)	昭和42年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成9年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社取締役副社長 平成21年6月 関東自動車工業株式会社監査役、現在に至る 平成21年6月 豊田通商株式会社監査役、現在に至る 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社相談役、現在に至る 平成23年4月 愛知県公立大学法人理事長、現在に至る [重要な兼職の状況] 豊田通商株式会社監査役 トヨタ自動車株式会社相談役 愛知県公立大学法人理事長	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
4	※ ほり え まさ き 堀 江 正 樹 (昭和24年11月25日)	昭和48年4月 プライスウォーターハウス会計 事務所入所 昭和55年11月 監査法人伊東会計事務所入所 平成9年7月 同所代表社員 平成13年1月 中央青山監査法人代表社員 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 平成22年7月 公認会計士堀江正樹会計事務所 開設、現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 笹津恭士氏および堀江正樹氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は堀江正樹氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として各取引所に届け出ております。
3. 笹津恭士氏は、人格・見識ともに優れ、経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただけたと考え、社外監査役候補者とするものであります。
4. 堀江正樹氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識・知見等を当社の監査に反映していただけたと考え、社外監査役候補者とするものであります。
5. 笹津恭士氏は、トヨタ自動車株式会社（特定関係事業者）の業務執行者であります。また、同氏は同社より過去2年間に報酬等を受けております。
6. 笹津恭士氏および堀江正樹氏が選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となる予定であります。
7. ※印は新任候補者であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役22名および監査役5名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額1億5,588万円（取締役分1億4,053万円、監査役分1,535万円）を支給することといたしたいと存じます。

第6号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任すること、および会社法第361条の規定に従い、金銭でない報酬として当社取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権の算定方法につきご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、本定時株主総会において、第3号議案をご承認いただきますと、割り当てを受ける当社取締役は15名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を勘案し、当社取締役への新株予約権の割り当て数は、1,500個を上限とすることといたしたいと存じます。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を無償で発行する理由

連結業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上に資することを目的とし、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役（以下、「対象者」という。）に対して新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式45万株を上限とする。

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(3) 新株予約権の総数

4,500個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本定時株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）、または割当日の前日の終値（当日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下のとおり調整する。

- ①当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (6) 新株予約権の行使可能期間
平成25年8月1日から平成29年7月31日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
 - ②新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ③その他の新株予約権の行使の条件については、本定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めないものとする。
- (9) 組織再編行為をする場合の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使可能期間
上記(6)に定める新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
下記(11)に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(8)に準じて決定する。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(12) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権の公正価額の算定方法

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

※参考

平成23年5月2日現在において、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した公正価額は、460円/株となります。

第7号議案 執行役員制度導入に伴う新株予約権の権利行使条件変更の件

執行役員制度導入に伴う措置として、すでにご承認いただいております平成17年6月21日開催の第58回定時株主総会における第4号議案、平成18年6月21日開催の第59回定時株主総会における第6号議案、平成19年6月20日開催の第60回定時株主総会における第5号議案、平成20年6月19日開催の第61回定時株主総会における第5号議案、平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会における第5号議案、平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会における第5号議案の決議内容を一部変更することのご承認をお願いいたしたいと存じます。

各議案の決議内容のうち、変更する箇所および変更案の内容は、次のとおりであります。(下線は変更部分)

平成17年6月21日開催 第58回定時株主総会 第4号議案

当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役に新株予約権を無償で発行する件

<前略>

(6) 新株予約権の行使の条件

[変更前]

- ① 新株予約権の割当を受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合にも後記②に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

[変更後]

- ① 新株予約権の割当を受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合にも後記②に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

<後略>

平成18年6月21日開催 第59回定時株主総会 第6号議案

当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等に新株予約権を無償で発行する件

<前略>

(7) 新株予約権の行使の条件

[変更前]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

[変更後]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

<後略>

平成19年6月20日開催 第60回定時株主総会 第5号議案

当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等に新株予約権を無償で発行する件

<前略>

(7) 新株予約権の行使の条件

[変更前]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

[変更後]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

<後略>

平成20年6月19日開催 第61回定時株主総会 第5号議案

当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等に新株予約権を無償で発行する件

<前略>

(7) 新株予約権の行使の条件

[変更前]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

[変更後]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

<後略>

平成21年6月18日開催 第62回定時株主総会 第5号議案
ストックオプションとしての新株予約権発行の件

<前略>

(7) 新株予約権の行使の条件

[変更前]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

[変更後]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

<後略>

平成22年6月22日開催 第63回定時株主総会 第5号議案
ストックオプションとしての新株予約権発行の件

<前略>

(7) 新株予約権の行使の条件

[変更前]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役および従業員ならびに当社関係会社の取締役等の業務執行者のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

[変更後]

- ① 新株予約権の割り当てを受けた対象者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記③に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。

<後略>

第8号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任されます取締役副社長 土屋隆興、専務取締役 佐々木芳輝、水野隆文、取締役 武馬宏治、大林良弘、松山昌樹、佐藤幸喜の7氏および常勤監査役 久保田一久、監査役 上坂凱勇、白崎慎二の3氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
つちやたかおき 土屋隆興	平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長、現在に至る
ささきよしてる 佐々木芳輝	平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役、現在に至る
みずのたかふみ 水野隆文	平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役、現在に至る
ぶまこうじ 武馬宏治	平成20年6月 当社取締役、現在に至る
おおばやしよしひろ 大林良弘	平成21年6月 当社取締役、現在に至る
まつやままさき 松山昌樹	平成22年6月 当社取締役、現在に至る
さとうこうき 佐藤幸喜	平成22年6月 当社取締役、現在に至る
くぼたかずひさ 久保田一久	平成17年6月 当社常勤監査役、現在に至る
うえさかよしお 上坂凱勇	平成15年6月 当社監査役、現在に至る
しらさきしんじ 白崎慎二	平成18年6月 当社監査役、現在に至る

以上

ご 案 内

新執行役員体制（23名）に関するお知らせ

本定時株主総会終結後に開催予定の取締役会において、執行役員体制を導入することに伴い、執行役員の選任を予定しております。

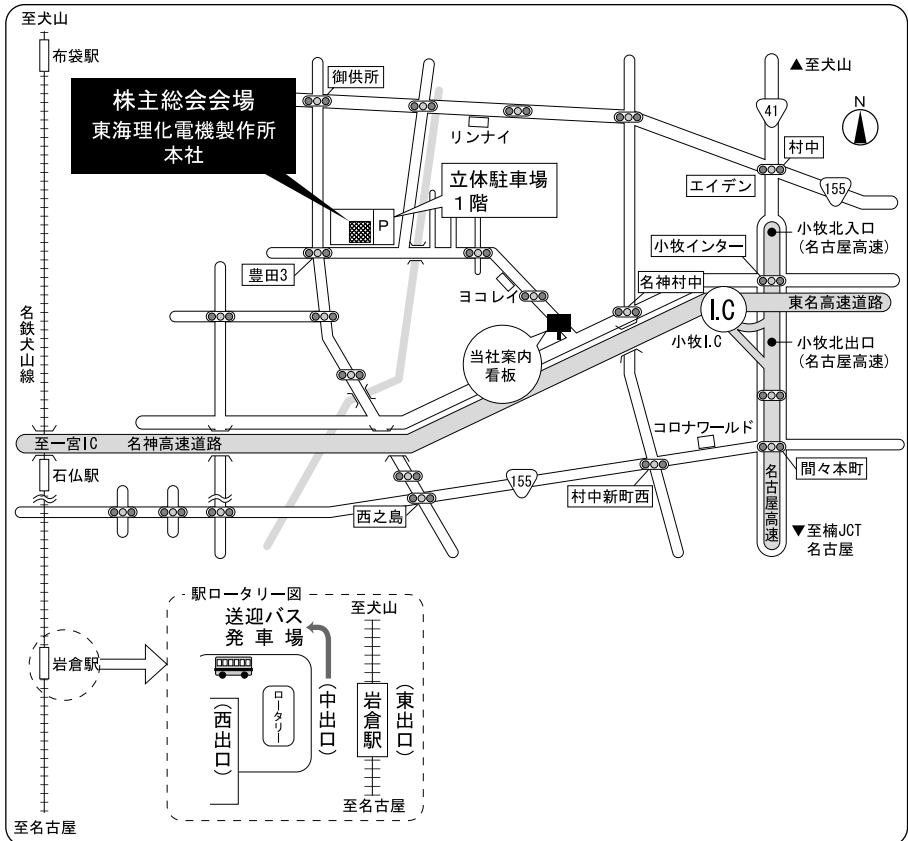
執行役員候補者は、本招集ご通知28～31ページに記載の取締役候補者であります木下 潔、牛山雄造、加藤 茂、恒川 清、後藤 真、岩田 仁、石田昭二、服部峰雄、濱本忠直、平野 均、森 幹宏、河口憲司、中村弘之、脇谷忠志、谷野雅春の15名に下記の8名を加えた23名であり、本陣容で業務執行を担う予定であります。

氏 名	現役職および担当
ぶ ま こう じ 武 馬 宏 治	当社取締役、セイフティ事業部副事業部長、 総合企画部（海外）担当、豊田工場長
おお ばやし よし ひろ 大 林 良 弘	当社取締役、セキュリティ事業部副事業部長、 音羽工場長、萩工場長
まつ やま まさ き 松 山 昌 樹	当社取締役、人事部、調達部担当
さ とう こう き 佐 藤 幸 喜	当社取締役、セイフティ事業部副事業部長
か とう みき お 加 藤 幹 夫	当社参与、品質保証部長
の ぐち かず ひこ 野 口 和 彦	当社参与、TRMI株式会社取締役社長
ご とう まさ かず 後 藤 雅 一	当社エレクトロニクス機器事業部エレクトロニクス技術部 副部長
た なか よし ひろ 田 中 吉 弘	当社参与、セキュリティ事業部副事業部長、生産管理部担当

以 上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図



- 当日、名鉄犬山線岩倉駅中出口から、午前9時10分発および午前9時25分発の送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
- 一般交通機関をご利用の方は、名鉄犬山線岩倉駅下車タクシーにて約15分、同布袋駅下車タクシーにて約10分です。
- お車でお越しの方は、当社東側に隣接する立体駐車場1階をご利用ください。

■施設見学会開催のご案内

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に施設見学会を開催いたします。

■「COOL BIZ (クールビズ)」スタイルでの株主総会開催について

地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、役員および会場の係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ (クールビズ)」スタイルにて株主総会を開催させていただきます。

なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。